

令和4年12月

# 定例会議事録

備北地区消防組合

令和4年12月26日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 坪田 朋人	2 番 松本みのり	3 番 藤原 洋二
4 番 桂藤 和夫	5 番 中原 秀樹	6 番 増田 誠宏
7 番 月橋 寿文	8 番 徳岡 真紀	9 番 新田 真一
10 番 堀井 秀昭 (副議長)	11 番 横路 政之	
12 番 弓掛 元 (議長)	13 番 横光 春市	
14 番 鈴木深由希	15 番 政野 太	16 番 保実 治

以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

三次市長 福岡 誠志	庄原市長 木山 耕三	三次市副市長 堂本 昌二
消 防 長 谷川 真澄	総務課長 松本 英嗣	予防課長 佐々木光昭
警防課長 松本 好弘	通信指令課長 川崎 明德	三次署長 松田 吉弘
庄原署長 真丸 行成	東城署長 山本 修司	

以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 中岡 紳	総務課庶務係長 児玉 智宏
総務課経理係長 橋本 政彦	

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について
第 2		行政報告

第3	議案第6号	令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
第4	議案第7号	令和4年度備北地区消防組合一般会計補正予算(第1号)(案)
第5	議案第8号	備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（弓掛元君） 本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の議会の出席議員数は16名であります。

ただいまから令和4年12月備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は横光議員及び松本議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求め〕

○議長（弓掛元君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年12月定例議会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、こうして御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

ここ数日、断続的に降り続いた雪によりまして、当管内におきましても様々な影響が出ております。水道管の破裂や、あるいは倒木による交通への障害、さらには停電といった交通インフラや社会インフラに大きな影響が出ておりますし、またさらには農業被害も心配をされるところであります。

現在のところ、今の被害状況の概要を少し申し上げますと、この道路の倒木による処理が約100件、道路の通行止めが10件以上、農業ハウスの倒壊が20件以上

といったような状況になっておりまして、引き続きその被害の状況の確認というのをされているところであります。

現在、建設事業者の皆さんなどによって除雪作業に御尽力をいただいた結果、通行の面というのは解消しつつありますけれども、いまだに複数の路線で通行止めの状況が続いております。また、交通事故や雪かきにより体調不良など4件の救急出動がありましたので、ここで御報告を申し上げたいというふうに思います。

引き続き、この当管内の安全・安心という面で、議員の皆様方におかれましては御尽力を賜りますよう改めてお願いを申し上げ、円滑な業務の推進が図られていくことを心から御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

さて、新型コロナウイルスによりまして生活環境が一変をいたしまして、はや3年になろうとしています。現在、インフルエンザとの同時流行も懸念されている第8波へ移行しておりまして、医療機関への負担というものは増し、救急需要も大幅に増加しています。

当組合管内におきましても、コロナ患者の搬送事案が増加しておりますけれども、幸いにも医療機関の受入れ体制や円滑な連携によりまして、救急搬送困難事案というのは発生していないと、こういったような状況であります。

当組合職員に対し、業務及び私生活において感染対策に留意するよう指示をしておりますとともに、組織といたしましても、感染者が多数発生した際にも、業務の継続計画に基づきまして、業務遂行には万全を期してまいっております。

今後、感染状況を見極めながら、技術向上に係る大会、あるいは予防査察や対外的な行事なども行い、火災予防啓発や消防力の維持強化など、コロナ禍以前の活動を進めてまいりたいと考えています。

今年、当組合管内におきましては、多くの火災が発生いたしました。後ほど、消防長が行政報告で詳細を説明いたしますけれども、11月末現在におきまして81件の火災が発生しております。林野火災において1名の方がお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈りいたしております。

また、地球温暖化といった気候変動の影響などによりまして、我々の想像をはるかに超える大規模な自然災害が発生する危険性というのは年々高まっています。いつ、どこにおいても大規模な自然災害が起こり得る時代になったことを強

く意識し、大規模な災害などから市民を守る取組を行っていく必要があるというふうに思っております。

そのため、大規模災害の発生を想定し、毎年全国ブロック単位で各県において編成される緊急消防援助隊の合同訓練が行われております。昨年度は、当組合管内を中心会場として実施されまして、受援側として行った訓練を通じて、受援体制の見直しとさらなる受援体制強化を図ったところであります。

また、消防の任務を達成するためには、どのような状況下においても消防機能を安定かつ継続的に発揮できる環境を整備していかなければなりません。昭和47年の水害のように消防庁舎が浸水してしまえば、機能喪失は免れず、人命救助活動において致命的であると言わざるを得ません。

今後、備北地区消防組合消防庁舎整備方針に基づき、管内の中核となる消防本部、併せて三次消防署の庁舎を新築移転するよう、計画的に進めることといたしております。限られた財政状況を考慮しつつ、庄原市と協議をしながら、あらゆる災害に継続的かつ柔軟な対応が可能な配置と構造、消防力を充実強化する機能を備えた将来性ある消防庁舎の建設に向け、尽力する所存です。

結びになりましたけれども、今後も火災や救急救助、そして自然災害対応などに対する住民の皆様への消防行政に寄せられる期待というのは、ますます高まっていくものと考えています。

引き続き、地域住民の生命と財産を守ることを最優先に、消防防災体制、救急救命体制の整備を図りながら、減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

また本日は、令和3年度の決算認定及び令和4年度の補正予算（案）など議案3件を提案することといたしております。提案理由等の詳細につきましても、後ほど説明を申し上げます。

それでは、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（弓掛元君） 日程第2，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（谷川真澄君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 改めまして、皆さんおはようございます。

お許しをいただきましたので、お手元にお配りしております資料に基づき、報告をさせていただきます。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症に対する組織体制について、1枚物の資料を御覧ください。

御存じのとおり、全国的に8月中旬をピークとした第7波といわれる期間中、感染者が増加し、広島県でも8月19日に8,774人の感染者が発表され、三次市、庄原市でも連日多くの感染者が確認されたところです。

当組合でも、7月15日から8月31日までの間、危機レベル3の非常体制とし、原則災害対応のみの体制といたしました。対外業務の縮小、ウェブ会議の活用、食事の分散など、可能な限り職員間の接触機会、接触時間を低減し、定期換気の実施など基本的な感染防止対策に取り組んでまいりました。

9月1日から危機レベル2に引下げ、現在通常業務としておりますが、特に救急教室や防火指導等の住民対応が必要な業務にあっては、3密を避けるなど、感染防止対策の実践に努めております。

なお、職員の感染状況ですが、今年1月に初めて感染が確認されて以降、11月末までに75名の職員が感染し、自宅待機を余儀なくされました。感染者のほとんどが家庭内感染であり、8月をピークに徐々に減少している状況です。職員の確保につきましては、勤務日の変更や週休日の異動、署所間の異動配置などにより、業務の継続に支障はございませんでした。

今後、業務の継続計画に基づき、適切に対応してまいります。

また、救急出場における陽性者の搬送状況ですが、令和4年度は11月末までに113名を搬送しており、前年度に比較して大幅に増加している状況です。

それでは、行政報告資料を御覧ください。

1ページから2ページ、資料1の令和4年度主要事業でございます。

まず、職員研修につきましては、消防職員として高度な知識及び技能を習得することを目的に、東京都にあります消防大学校へ1名が入校しました。また、広島県消防学校に、これまで延べ32名が入校し、年明けからさらに4名が入校して研修を行うこととしております。

救急救命九州研修所につきましては、救急救命士の養成のため3名が約6か月

間入所し、来年3月に実施される国家試験の合格を目指し研修中でございます。  
また、指導救命士養成のため2名が入所し、研修を修了しております。

次に、兵庫県のはりま交通研修センターで、緊急走行時の知識と技術の習得のため、緊急車両指導員養成研修を2名が受講しております。

さらに、その他の職員研修として、昇任者の研修、若手職員の育成、また組織の底上げを目的とした各種研修会等をウェブなども活用しながら受講しております。

次に、3ページの消防車両・施設等の整備についてです。

まず、車両の更新につきましては、本年6月13日開会の組合議会臨時会において御議決いただきました、三次消防署三和出張所配備の消防ポンプ自動車を9月26日付で、庄原消防署配備の高規格救急自動車を12月1日付でそれぞれ配備いたしました。

また、上程案件ではございませんが、消防本部の指揮車が、令和5年2月28日までに納入予定でございます。

次に、三次消防署配備のはしご車の分解整備事業は、令和5年3月30日に完成予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う工場稼働日数の減少や電子部品等の調達遅延により、受注業者から納期延期の申出があったため、事業完了が次年度となることについて、後の議案第7号で御審議いただくこととしております。

次に、施設等の整備ですが、消防救急デジタル携帯無線機のバッテリー交換業務をNECネットエスアイ株式会社に委託し、令和5年1月31日に完成予定です。また、消防本部高圧受電設備更新工事を清政電業株式会社に、庁内電話設備更新事業を中国電設工業株式会社にそれぞれ委託し、いずれも完了しております。

3ページ下段を御覧ください。

職場環境等の整備につきましては、三次消防署吉舎出張所と三和出張所のエアコンの更新工事を5月23日に完了しています。また、職員の健康診断を東広島記念病院に委託し、11月中の3日間で実施しました。

4ページの主要行事等につきましては、まず令和4年度甲種防火管理者再講習は、11名の方が受講されました。

また、住民の皆様に対する応急手当での普及啓発活動として、救命入門コースを8回実施し370名が受講、普通救命講習を33回実施し440名が受講、救急教室を71回実施し1,332名が受講されています。

昨年、中止した消防技術大会は、若手職員の育成と消防技術の錬磨を目的に今回実施し、全署所から64名が参加しています。

他の団体との合同想定訓練では、消防団、住民の方や他の機関などと地域防災訓練、火災や救急、救助を想定した訓練を合わせて29回実施し、1,608名の参加をいただいております。

そのほか、6ページ、(5)徳島県で実施された中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に救助小隊1隊5名を派遣しました。また、静岡県で開催された第6回緊急消防援助隊全国合同訓練に救急小隊1隊3名を派遣しました。

これからも各機関と連携し、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページ、8ページの資料2は、火災、救急、救助の出動状況、ヘリコプターの活用状況、高速道路への出動状況でございます。

5ページの1、火災発生状況につきましては、11月30日現在で81件の火災が発生し、前年同時期に比べ29件増加している状況です。これら火災種別の件数を比較しますと、建物火災と車両火災がほぼ同数で、林野火災とその他の火災の合計が、前年同時期に比較して30件増加しており、ほぼ全体件数の増加分となっております。

林野火災等が増加した要因については、空気の乾燥、少雨などの気象状況や屋外で火を取り扱う人の高齢化などが考えられると分析しております。火災件数が大幅に増加した要因をさらに分析し、より効果的な火災予防広報及び啓発活動に取り組んでまいります。

次に、火災による死者は1名、負傷者は9名で、前年同時期に比べ負傷者が3名増加しております。残念ながら1名の方は、林野火災により亡くなられています。

負傷した方の原因につきましては、台所で調理中、屋外で作業中、火災の初期消火中などとなっております。

下段2の救急出場状況につきましては、4,317件出場し、昨年同時期と比較し

て539件増加しております。

出場件数の増加につきましては、新型コロナ関連の件数増加と管内人口の高齢化が要因の一つではないかと分析をしております。

続きまして、8ページの救助出動状況につきましては、52件出動、そのうち32件活動し、33名を救助、24名を医療機関へ搬送しております。

次に、消防・防災ヘリコプターの活用状況は、林野火災による空中消火の出動が3件、救急搬送6件、救助3件、訓練6件、合計18件の出動を要請しております。

ドクターヘリの出動状況は、広島県、島根県、鳥取県のドクターヘリを合計44件要請し、活動した件数は30件となっております。

次に、中国自動車道への救急出場状況は12件出場し、11名を医療機関に搬送、また中国横断道尾道松江線では8件出場し、6名を医療機関に搬送しております。

今後、積雪、凍結などによる事故の多発が予測されますので、高速自動車道への出動態勢に万全を期してまいります。

続きまして、9ページの資料3、救急業務の高度化につきましては、現在当組合では56名の職員が救急救命士の資格を有しており、そのうち54名を3消防署7出張所に配置し、救急活動に対応しております。

まず、救命士等が行う救急活動を医師が医学的な観点から助言、指導を行うメディカルコントロール協議会の運営状況は、救命士を中心に症例検討会をウェブ開催で2回、医師による事後検証を63症例実施しました。

また、心肺停止116症例のうち、救命士により41症例で気管挿管を実施、また27症例で薬剤投与を実施し8名が心拍再開、また9症例で除細動AEDによる電気ショックを実施して1名が心拍再開しています。

続きまして、10ページの資料4からは火災予防活動状況でございます。

まず、啓発活動として、各種行事や広報媒体を中心に、年間を通じて火災予防意識の高揚を図っているところでございます。

立入検査の実施につきましては、年間査察計画により防火対象物、危険物、高圧ガス、火薬類施設等について実施しております。また、一般住宅防火査察では、一人暮らし高齢者住宅や一般住宅を訪問して、火の元の点検やチラシの配布

により火災予防を訴えております。

防火教室及び消防訓練指導では、防火教室等を24回実施し590名が参加されました。また、防火対象物の消防訓練指導は148回実施し1万285名の参加をいただいております。

また、11ページのその他の火災予防啓発活動として、ホームページの公式動画チャンネル、ユーチューブなどを活用し、火災予防を強く訴えております。

続きまして、11ページ中段から13ページは、令和4年秋季全国火災予防運動の実施結果をまとめたものでございます。

火災予防運動では、火災等想定訓練を16か所、1,149名の参加、防火パレードを16回、359名の参加をいただき実施しました。

引き続き、年間を通して車両や音声告知放送などを活用しての各種広報、消防訓練、住宅防火査察等を継続して実施してまいりたいと思います。

続きまして、15ページからの資料5は、通信指令センターの運用状況でございます。

119番通報の受信状況につきましては、第1表のとおり、受信総数は6,150件で、昨年同時期と比較すると494件増加しております。第2表は、携帯電話からの119番の受信状況で、受信総数は2,328件で、こちらも昨年同時期と比較すると280件増加しております。また、第3表の他本部からの転送受信につきましては、携帯電話から通報されたものが、電波状況や発信位置により他の消防本部で受信され、備北地区消防組合通信指令センターに転送されてきた件数で、60件となっております。

次に、15ページ下段、緊急通報システムの運用状況は、16ページ第4表のとおり、受信総数は766件で、昨年同時期と比較すると220件の増加、また加入状況は、第5表のとおり三次市が1,196件、庄原市が781件で、加入件数は年々減少傾向となっております。

次に、3の言語、聴覚に障害のある方が円滑に消防へ通報が行えるシステムである、福祉ファクシミリ、メール119、NET119緊急通報システムの運用状況につきましては、計14件の加入者で運用していますが、今年度の受信はございません。

4の外国人からの通報に対応するため、通訳を介し通報内容を聞き取る、21言

語に対応した多言語通訳の運用状況ですが、今年2月に英語での利用が1件ございました。

通信指令センターの運用状況は以上です。

先ほど管理者の御挨拶にもございました消防庁舎の建設についてですが、これまで組合議会の中で、議員の皆様から庁舎の建て替えについて様々な御指摘をいただく中で、令和2年11月に備北地区消防組合公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

この計画に基づき、両市の担当部局との調整会議を重ね、本年9月に備北地区消防組合消防庁舎整備方針の策定に至ったところです。

今後、この整備方針に基づき、管内住民の皆様への安心・安全確保のため、安定的、継続的に消防機能を発揮できる消防庁舎の建設について、消防組合の構成市である三次市、庄原市と協議、調整を進めてまいりたいと思います。

結びに、依然収束の見通しが立たないコロナ禍での業務遂行に当たり、職員には改めて感染防止はもちろんのこと、活動時の安全管理の徹底と、出動に備えて常に緊張感を持った勤務を指示しております。引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○議長（弓掛元君） 行政報告についての質疑がありますか。

〔6番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 増田議員。

○6番（増田誠宏君） 最後に説明していただきました、9月に策定されました消防庁舎整備方針についてお伺いしたいと思います。

先般、十日市町の三次高平施設に移転するという取組があり、最終的には三次市、庄原市の両市において消防組合に関して調整し決定されていくものと考えますが、組合として新庁舎の建設位置について、まずお伺いしたいと思います。

この中の1点目として、新庁舎の建設事例では、災害リスクのほか人口分布や道路などの地理的要因を比較して、緊急自動車の到着時間による検証が行われているようですが、ほかの候補地と比較検証等をされているのか、またされるお考えがあるのかをお伺いします。

2点目として、人口の多い市街地からの移転であり、平均到着時間が恐らく遅くなってくると思います。なかなかすぐはつきり言えない部分もあるのかもしれませんが、何分程度になるのか、検証されているのかをお伺いします。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

まず1点目の、新庁舎建設位置の考え方についてですけれども、備北消防としては現在の庁舎が浸水想定区域であることから、庁舎浸水による機能喪失を防ぐためには、その区域外であることが最優先と考え、将来的な適地の検討を独自で行っていたところですが、三次市街地の近隣地域であること、大規模災害が発生した場合のスムーズな緊急消防援助隊の受入れ要件を備えていること、そして現在の庁舎や敷地面積の狭隘を解消可能な広さを有した土地であることなどを兼ね備えた用地の選定に以前から苦慮していたところでございます。

そうした中、市によって県の高平施設の取得について協議がまとまりそうだというので、その敷地が先ほどの条件に合致する土地であることから、新庁舎建設用地の候補地として最適であるとの考えに至ったものでございます。

以上です。

2点目の御質問にお答えします。

現在地から南へ直線で約1.2キロメートル移動することになりますので、地域によっては現在の到着時間に移動した距離に相当する時間が新たにかかってくるものと考えます。

備北消防としては、大規模災害発生時も安定的に消防活動を継続し、市民の皆様の安全・安心の確保を大前提とする中で、必要な対策を検討し、到着時間への影響を最小限にとどめてまいりたいと考えております。

以上です。

〔6番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 増田議員。

○6番（増田誠宏君） 到着時間については、市民の方もかなり心配されている部分もあるので、必要な処置を取られていくってということなんですが、途中で中原踏切等もありますし、2ルートを設定られ踏切を通らないルートもあるんだと

と思いますが、その踏切の遮断時間等、そういった影響について、必要な処置をしていくってことで先ほど答弁がありました。どのように考えておられるのかをお伺いします。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

中原踏切の関係でございますけれども、三次消防署では、現在も中原踏切の列車通過時間、遮断機降下時間を把握した上で消防活動を行っており、出動経路上の踏切は、信号機と同様に停止、徐行を厳守し、安全管理の徹底を図っているところです。

現在、検討されているインフラ整備による2方向ルートの確保や出動計画の見直しにより、時間帯や災害現場に応じた適切な経路を選択し、影響を最小限にとどめてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（弓掛元君） ほかに質疑はございませんか。

〔9番 新田真一君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 失礼します。

救急活動につきまして、2点ほどお伺いします。

まず1点目ですけれども、先日、石川県の加賀医療センターというところへ視察に行つてまいりました。この新しくなった医療センターの一つの大きなコンセプトというか、目的には、救急搬送を全て受け入れようってということなんです。病院側の数字だと思ふんですけども、いわゆる緊急搬送された応需率、応じて搬入するってというのが99.2%という数字があります。

この三次・庄原の組合での応需率っちゃうのは、病院側が受け入れるということなんでしょうけど、運ぶ側としてどのような現状にあるのかっていうのを教えていただきたい。これが1点。

2点目は、救急出動の件数が去年に比べて大幅に増えているという、先ほど御報告がございました。いろんな要素が絡むんでしょうけども、いろんな要因があるんでしょうけども、昨年導入された#7119っていうのがほぼ1年を経過するこ

とになります。この具体的な件数も分かれば教えていただきたいんですけど。そこから消防署へのほうの対応がどれくらいあったかということと、まだ1年というのはあるんですけども、この成果、効果みたいなものが感じられるものがありましたらお願いします。

〔警防課長（松本好弘君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 失礼いたします。

議員御質問の1点目の件についてお答えいたします。

救急搬送受入要請につきましては、結論からいいますと100%の受入れを管内の医療機関で行っていただいております。救急手配のプロセスの中で、1次医療機関、一般開業医さんですけど、そこへ受入要請をして、患者の症状等から、その先生からこれは2次医療機関のほうがいいよと、そちらを勧められて2次医療機関を手配するというようなケースもございますが、100%の医療機関受入れをいただいているところでございます。

以上でございます。

〔通信指令課長（川崎明德君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 川崎通信指令課長。

○通信指令課長（川崎明德君） 失礼いたします。

先ほどの質問の2についてお答えいたします。

#7119の対応状況につきましては、広島市にあります相談センターに問合せをしたところ、三次市内で昨年、令和3年10月開始から10月、11月、12月の3か月で21件の相談がございました。そのうち、10件の救急出動がございました。令和4年につきましては、1月から11月までで131件の相談件数がございまして、そのうち35件の救急出動がございました。

救急受信件数につきましては、令和3年度と令和4年度の同時期となります。4月から11月までの件数で比較いたしますと、令和3年度が2,464件、令和4年度が2,944件となっております。増加しております。

以上でございます。

〔9番 新田真一君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 1点目の、100%の受入れっていうのは誇るべき数字になろうかと思えます。続けての取組をお願いしたいんですが、先日いただきました消防年鑑のほうを見ますと、搬入受入れまで2時間以上が0.6%ですか、1時間以上が12%ぐらいの数値だったと思えます。

これも、多分いろいろ要因があるんでしょうけども、受入れ100%、あるいはそれに至るまでの時間経過と見ていいのか、0.6%の2時間以上がです。あるいは、いやいや違う要因でもっとこういったことで時間がかかっているというのが現実だというのがあれば、その実態を分かる範囲で教えていただきたい。

#7119の広域、それぞれ三次市も幾らかの負担をしたからこれをしているわけですが、件数が伸びているという状況はよく分かり、逆に出動件数が35件、10件というのがあった。それ以外は、当然のように自分で行かれたのか諦めたのか、救急出動まで至らなかったというのがこういう状況がありますよというのがあれば、これも分かる範囲で結構ですから教えてください。

以上です。

〔警防課長（松本好弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 議員の御質問にお答えいたします。

120分以上を超えた緊急事案にどういうものがあるかというところなんですけど、これはケースが2つに分けられまして、1つは備北地区消防組合の管外の病院へ搬送するという、いわゆる私どもが管外転院と申しているんですけど、そういうところへ搬送した、例えば倉敷市の病院とか、例えば米子市の病院とか、そういったちょっと遠くの大きな病院へ搬送するという事案が発生したときに、トータルで120分を超えた搬送ということがございました。

もう一つは、精神疾患の患者さんの救急要請がありまして、この病院受入れを要請するときに、管内の医療機関が精神科が少なく日中の受入れしかできないというような条件付の病院もございます。それで、広島県内で精神科のある病院を手配するんですが、そのときに結果的に時間を要してしまい、また距離の遠い病院に受入れが決まるというところから、120分を超える救急搬送という事案がございました。

大きく分けて2つの、2種類の事案について120分を超えるということがござ

います。

以上でございます。

〔通信指令課長（川崎明德君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 川崎通信指令課長。

○通信指令課長（川崎明德君） 失礼いたします。

先ほどお尋ねの＃7119でございますが、119番で35件の救急通報がございましたけれども、その35件のうち、相談センターから5件が消防本部のほうに転送されまして、そこから準備をして出動しております。

残りの30件につきましては、119番にかけられたらどうですかということで、相談センターのほうで案内がありまして、あとこちらの119番をかけられて出動したという状態でございます。

先ほど議員から御質問のありましたものについてはどうだろうかということですが、相談件数のうち4件ですけれども、119番通報をされたらどうですかというふうに御案内をされたところ、勧めたが辞退をされたというような件数もあったように聞いております。

したがって、131件の相談のうち35件の救急出場があり、4件については自宅療養されたとか、病院へ自ら行かれたのだろうというふうに推測しております。

以上でございます。

○議長（弓掛元君） ほかに質疑はございませんか。

〔14番 鈴木深由希君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 鈴木議員。

○14番（鈴木深由希君） コロナ感染症の搬送に関して質問させてください。

昨年、市長の御挨拶、そして消防長からの行政報告をいただいた中に、聞かせていただきたかったことがありましたので、一部省略して質問させていただきます。

まず、基本的なことでありまして。市民の方からの問合せっていいですか、私どものほうに入ったことがありまして、ちょっと誤解もある質問だったんですけど、コロナ感染者は救急車で運んでもらえないと、そう聞いてたから39度8分あってしんどかったけど、自分で車を運転してかかりつけ医まで行ったとかという

話がありました。これが病院の先生も来院するように指導をされたそうです。問い合わせたときにこういった問題っていうものが、先ほども100%受入れて、救急車を呼んだら受け入れていただけるっていうところで、市民の方の誤解がこのコロナっていう、コロナ感染に対してすごくデリケートで変な話が回っているのかなとか、この方だけでないようなんですけど。

また、夜間勤務中に体調を壊されて救急を呼ばれたときに、中央病院、医療センター、そして開業医さんという、搬送先を先ほども当たられるのに大変御苦労があったということで、深夜だったからか開業医さんへ搬送されたっていうんで、御本人はちょっと持病があったりして不安だったというような声もありました。

そうすると、ここで医療体制、搬送体制がどのように市民の方にお伝えしたらいいのか、はっきりお伝えしたいので、ちょっと教えてください。

〔警防課長（松本好弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 失礼いたします。

議員の御質問にお答えいたします。

消防側といたしましては、自宅や医療施設などで療養中の方から119番通報をいただきましたら、それは自宅で療養されとって容体が悪化したという認識で救急要請があったものとして判断しております。よって、通報時に出動や搬送を断るということは一切ございません。119番通報をしていただいて状態をお伝えいただければ、救急隊は必ず現場へ出場いたします。

それがコロナの可能性があるとという疑いがある場合でしたら、その都度、広島県北部保健事務所のほうへ、こういう内容の救急要請がありましたということ連絡するようになっております。救急隊が現場のほうで、先ほど言われましたように病院手配にも困るようなときには、コロナ関係で困るようなときにはこの保健事務所のほうへそのことをお伝えして、保健事務所からでも病院手配のほうを協力していただけるように対応するようしております。

以上でございます。

〔14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 鈴木議員。

○14番（鈴木深由希君） 今現在、医療機関の体制が逼迫しているというような話も聞いておりますが、今後いろいろと御苦勞はあると思えますけど、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、先ほど職員さんの体制についても十分配慮されているということですので、職員さんも守りながら、また市民のために皆さんご尽力いただけたらと思えます。丁寧な御回答をありがとうございました。

○議長（弓掛元君） ほかに質疑はございませんか。

〔3番 藤原洋二君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 藤原議員。

○3番（藤原洋二君） 藤原でございます。時間も押しているというところだと思いますけれども、若干お尋ねしたいと思えます。管理者，消防長からのご発言の中に，消防庁舎建設についてのお話が入っております。

消防庁舎の整備方針が示されておりますけれども，整備スケジュールが見えてきてないというところがあります。2年前の令和2年11月に策定されました消防施設にかかる庁舎総合管理計画に基づいたご説明をいただきたいという風に思えます。

総合管理計画について目を通しました。内容は，計画期間を令和42年までの40年間から設定されております。

施設の保全につきましては，長寿命化を実施いたしまして，目標耐用年数60年，設定されております。

ここらの方針とは全く異なっておりますし，その他基本計画の中に浸水想定という言葉が1つも出てきません。

2年前ですよ。国交省が浸水想定を発表をされてから，この計画が策定され，2年後に浸水想定看板を掲げて整備方針を出される。

少し，私は整合性だけではなく，疑問を感じております。

市民の方からすると，市政政策転換にも値するんじゃないかというようなことが考えられますので，細かい説明をいただきたいと思えます。

〔総務課長（松本英嗣君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 今回の庁舎移転に関わるスケジュールでございます。こちらのほうにお答えしたいと思います。

スケジュールにつきましては、現在市長のほう、それから構成市であります三次市、庄原市とともに基本計画ということは今つくっているというような段階です。その基本計画の中に、スケジュールも当然含めてまいりたいと思いますし、当然使える財源等々のことも調整を取りながら、そこら辺は重要になってくると思うんですけども、そういう中で最終的にその財源は起債とかにはなつてこようかと思うんですけども、そういうところでどこら辺を目標にということで調整を今現段階しているところでございます。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

もう一点二点計画期間の問題、それと総合管理計画の中に浸水想定という言葉がなかったというような御指摘がございました。計画期間については、先ほど議員御指摘のとおり、鉄筋のコンクリートであれば基本50年、長寿命化を施工した上での10年プラスで、60年というようなところもございます。総合管理計画の中に、浸水想定という言葉がないと言われておりますが、当然現在の庁舎の大きな課題として、浸水想定区域ということがあります。令和2年11月の時点でも当然、検討はしておりましたけども、漏れていたのかと反省しているところでございます。

先ほどらい説明しておりますように、現在の庁舎の災害時の問題である浸水想定区域といったところの解消のために、整備方針に基づいて今後も議論を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔3番 藤原洋二君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 藤原議員。

○3番（藤原洋二君） ちょっと苦しい回答ではなかったかというふうに思いますが、これは市民に通じるかどうかというのも含めて再検討であったり、学者も含めてご検討いただきたいと思います。けれども浸水想定を発表につきましては両市、三次市、庄原市ともに大変対応が難しい問題でございます。両市も想定区

域の中に公共施設等がたくさんあります。私は、現有施設につきましては、大規模改修や長寿命化を図ったうえで対応していくことが懸命であると思ひますし、新たに新設する施設につきましては、もちろん、浸水想定を加味した建設が必ず必要でございます。消防行政の施設だけを、この浸水想定という言葉の元に整理をいたしますと、三次市長、庄原市長は他な施設の更新事業に関してどのように対応したらいいのか、消防行政だけが先行してしまうと、総合行政を預かる私たち市議員も大変やり場がない、答えが出ないような状況でございます。

私はここでストップをかけるつもりはありませんけれども、もう少し総合行政に立って考えていく必要があるということが課題ではないかと思ひますので、管理者の意見をいただきたい。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求め〕

○議長（弓掛元君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 消防庁舎の移転につきましては、これまで三次市、庄原市、両市を含めて慎重に検討を進めた結果、やはり市民、あるいは地域の皆さん、あるいは備北広域消防組合管内、皆さんの生命、財産を守るという観点で必要なことだろうということで進めてまいりまして、先ほどからありました計画も含めて、この消防議会におきましても説明をさせていただいております。

その他の公共施設につきましては、それぞれの両市で議論をいただくことになろうというふうに思ひますけれども、庄原は庄原市の公共施設については庄原市のほうで議論していただきたいというふうに思ひます。

消防につきましては、今まだ計画的には固まっていない部分もあります。というのも、高平施設を実際に購入ができていないというような状況もありますし、購入の進めながら消防行政の発展についてこの場で説明をさせていただいております。

また、今後におきましては、該当地域につきましてもしっかりと説明をする中で、この命を守る、あるいは財産を守る消防施設についてしっかりと検討してまいりたいというふうに思ひますし、説明もしてまいりたいというふうに思ひます。

特に、ここ近年、気象災害と言われる想定を超える災害というのがいろんなところで発生をいたしております。その発生をしている状況を見ても、消防機能が

消失したことで市民や地域の皆さんの生命が奪われるといったようなケースも多々確認されておりますし、そういった事例も踏まえながら、やっぱり消防機能はより安全な浸水想定区域以外のところにあるべきではないかというところで、そういった方向で進めさせていただいておりますので、この政策についてはこれまでどおり進めてまいりたいというふうに考えております。

〔3番 藤原洋二君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 藤原議員。

○3番（藤原洋二君） 最後に質問させていただきますが、計画的に進めているんだということですが、片や市民目線から見ますと、庄原市、三次市、両市にあって、ショッピングセンターや一般の方は30年、35年のローンを抱えながら建築確認申請を出したら、許可が下りる状況でございます。ここらも含めて、公共施設だけではないだろうと。総合的な調整が必要なんだということも含めて検討いただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（弓掛元君） そのほか質疑はございませんか。

〔15番 政野太君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 政野議員。

○15番（政野太君） ちょっと事前に通告をしてないところで申し訳ないことなんですけども、各出張所における消防車両、あるいは資機材と申しますか装備品と申しますか、救急で出られた際に、車の事故等で車の切断が必要な場面、そういった資機材のほうが装備をされてない出張所というのが多いのではないかとこのふうにお聞きをしております。

近年、やっぱり松江道の関連する自動車事故が多い中で、そういった資機材、装備品を今後どのように装備をする予定なのか、あるいはそれに代わる対応をどのようにしていくのかということについて、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

〔警防課長（松本好弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 議員の御質問にお答えいたします。

出張所の、今言われましたように交通事故等の対応でありますけど、基本救急隊が現場到着いたしまして対応となります。それで、閉じ込め等がありましたら

救出をしなければならないので、直近の救助隊を要請して現場に駆けつけるという出動計画になっているんですけど、タイムラグが発生します。救急隊が必ず先着いたしますので、救急隊というのは基本、患者の容態、応急処置、観察を行います。それから、救急車に積載された資機材、例えばフロントガラスを切るのこぎりですとか、人力じゃないですけどバールは積んでおりますので、そういうものを活用して、初動は救助活動を行って患者さんに接触する、車内に進入して接触するという活動を行っております。

それ以上の資機材は現状ございませんので、救助隊を待つという形になるんですけど、議員御指摘のとおり、救助隊が到着するまで何もできないようなことがあってはならないので、今救助用の資機材で電動の油圧救助器具が何点かございますので、そういうものに対しても導入のほうを考えているところでございます。

以上でございます。

〔15番 政野太君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 政野議員。

○15番（政野太君） 常に備えあればといいますけども、100%というのはなかなか難しいんですけれども、やっぱりそういう救える命があるというようにも思いますので、是非そこはちょっと再考、検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（弓掛元君） ほかに質疑はございませんか。

〔2番 松本みのり君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 失礼いたします。私も通告なしで失礼いたします。

先ほど増田議員からも救急出動の際の平均到着時間について質問がありました。私も日頃の消防活動の中で、建物火災の場合、通報から何分以内で到着をなされているのか、到着からまた何分以内の消火開始を目指されているのかについてと、また目標時間を縮めるための何かネックになっているもの、困っていることなどがありましたらお答えいただけたらと思います。

〔警防課長（松本好弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 議員の御質問にお答えします。

到着目標時間という点でございますけれど、消防署から現場は距離的にまちまちの距離がございますので、目標時間を設定するということはなかなかできません。安全に現場に到着するというのが最大の目標になります。それをできるだけ早く到着するというツールといたしまして、私どもへの緊急通行権を付与され、緊急車両を運行しております。そういったところで、できるだけ早く現場に着くというのは目標としております。緊急車両は、一般市民の皆さんから見ましたら、これは暴走するルール違反をする車両になりますので、安全には配慮して緊急走行は行っているんですけど、市民の皆さんの御理解がありまして、車道を譲っていただいたりとかということをしていただきまして、速やかに現場で活動できるように行う中で、市民の皆さんの御協力もありますし、そういったところで安全に現場に到着するように心がけております。

〔2番 松本みのり君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 失礼いたします。

市民の皆さんは、一分一秒早く到着と消火開始を願っておられると思います。いろいろ大変な面もたくさんあるかと思いますが、議会としてできることを皆さんもシェアしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（弓掛元君） その他質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

日程第3，議案第6号令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、例年に倣い本定例会で審議いたします。

ここで監査委員であります政野太議員には一旦退席を願います。

この際、しばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

(政野議員退席， 監査委員席の設置)

(監査委員 (田邊宣昭君)， 監査委員 (政野太君)，  
備北地区消防組合会計管理者 (坂田保彦君) 入場し着  
席)

午前11時08分 再開

○議長 (弓掛元君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。

[副管理者三次市副市長 (堂本昌二君)， 挙手して発言を求める]

○議長 (弓掛元君) 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長 (堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第6号令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は，歳入19億8,655万4,737円，歳出19億6,729万6,832円で，歳入歳出差引き残額は1,925万7,905円となり，翌年度へ繰越しをいたしました。

それでは，決算書2ページの歳入から御説明申し上げます。

款1分担金及び負担金は，両市分担金18億8,038万3,000円，西日本高速道路株式会社からの救急業務支弁金による負担金936万8,060円，合わせて18億8,975万1,060円で，歳入全体の95.1%であります。

款2使用料及び手数料は，200万9,250円で，前年度決算と比べ5.8%の減となりました。

款4県支出金は，747万969円で，主なものは広島県消防学校への派遣職員に伴う県負担金であります。

款5財産収入は，173万3,546円で，前年度決算と比べ1.3%の増となりました。

款6繰越金は，1,931万4,523円で，前年度決算と比べ15%の減となりました。

款7諸収入は，44万4,389円で，前年度決算と比べ28.8%の増となりました。

款9繰入金は，5,200万円で，職員の退職手当を支払うため，職員退職手当基金から繰り入れたものであります。

次に，6ページの歳出について御説明申し上げます。

款1議会費は，議員報酬など61万3,059円で，前年度決算と比べ25.3%の減と

なりました。

款2総務費は、5億7,718万614円で、前年度決算と比べ19.9%の増であります。この主な原因は、前年度に比べ職員退職手当等の職員手当が増加したことによるものであります。

款3消防費は、13億8,341万5,785円で、前年度決算と比べ1.0%の減であります。この主な原因は、職員の若年化に伴う職員給料等の減や備品購入費の減額に伴うものであります。

款4公債費は、608万7,374円執行しており、最後に款5予備費については、執行はありませんでした。

以上、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） それでは、決算の内容について説明を願います。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） お許しをいただきましたので、令和3年度備北地区消防組一般会計歳入歳出決算の内容について御説明いたします。

まず、歳入の詳細につきましては、先ほどの提案理由の説明と内容が重複いたしますので、ここでは割愛させていただきたいと思っております。

決算資料、次に歳出について御説明したいと思います。

16ページ、17ページをお開きいただければと思います。

款1議会費は、支出済額61万3,059円でございます。

款2総務費の支出済額は、5億7,718万614円で、不用額は618万3,386円であります。

款2総務費のうち、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は、5億7,706万8,447円でございます。

支出の主なものを御説明いたします。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、本部職員32名に対する職員人件費でございます。なお、職員手当等には退職者8名分の退職手当が含まれております。節8旅費34万6,304円は、各種研修会や訓練、会議等へ出席する旅費などでございます。節10需用費1,197万9,475円の主なものについて、19ページの備考欄を御覧ください。下から5項目めになりますけれども、消耗品費380万5,671円、燃

料費110万2,256円，光熱水費577万6,813円であります。

16ページ，17ページへお戻りください。

節11役務費751万9,593円の主なものは，21ページの備考欄を御覧ください。1項目めの通信運搬費546万1,369円，4項目めの自動車損害保険料91万1,640円などでございます。

16ページ，17ページにお戻りください。

節12委託料6,605万6,025円は，先ほどの21ページの備考欄を御覧ください。上から6項目めの業務委託料（物件費）678万3,577円で，主なものは職員健康診断業務委託料，救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務及び情報端末機器設定業務委託料などでございます。

次の施設機器等管理委託料5,927万2,448円の主なものは，消防救急デジタル無線設備保守点検業務委託料，高機能消防指令施設保守点検業務委託料等，既存の委託料に加えまして，高機能消防指令施設有償部品交換業務委託料，消防救急デジタル無線署所設備蓄電池交換業務委託料や，勝光山基地局給電線支障木伐採業務等でございます。

16ページのほうにお戻りください。

節13使用料及び賃借料2,072万9,649円の主なものにつきましては，21ページの備考欄を御覧ください。中段の事務機器等借り上げ料808万5,900円，その他の使用料及び賃借料1,179万9,689円で，イーサネット通信網サービス使用料やデジタルアクセス64回線使用料，発信位置情報システム回線使用料などでございます。

16ページ，17ページにお戻りください。

節17備品購入費915万3,074円は，主に本部指揮車の購入に係るものでございます。節18負担金補助及び交付金871万8,378円の主なものは，職員の短期人間ドック負担金や財務・人事給与システム運用支援業務などでございます。節24積立金3,656万4,546円は，退職手当基金への積立金で，両市の消防費に係る基準財政需要額の2%相当分3,483万1,000円及びこの基金に係る運用利子173万3,549円であります。

次に，22ページから23ページを御覧ください。

項2目1監査委員費は，支出済額11万2,167円であります。支出の主なものは，例月出納検査に伴う委員報酬などでございます。

16ページ，17ページにお戻りください。

款2 総務費の不用額の主なものは，職員手当等，需用費及び委託料で，職員手当等は住居費，時間外手当，休日勤務及び夜間勤務実績による見込みが下回ったことによるものでございます。需用費は，修繕料，燃料費，光熱水費の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。委託料は，救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務での接種予定者の見込みが下回ったことによるものや，例規集のデータベース更新業務の更新回数の減などによるものです。

次に，22ページ，23ページを御覧ください。

款3 消防費の支出済額は13億8,341万5,785円で，昨年度決算と比べ1,340万4,130円の減でございます。不用額は1,133万6,215円であります。

項1目1 消防費の支出済額は13億8,016万2,601円で，不用額は1,078万9,399円であります。この目1 消防費につきまして，3つの消防署及び7つの出張所に関する経費で，その主なものについて御説明いたします。

節2 給料，節3 職員手当等，節4 共済費につきましては，3消防署及び7出張所に勤務する職員181名分の職員人件費でございます。節8 旅費472万1,160円は，教育研修や各種会議への出席，管外への救急転院搬送に要したものでございます。節10 需用費4,791万8,883円の支出の主なものは，消防車両等維持物品，救急用品，各種事務用品などの消耗費，消防車両等の燃料代などの燃料費，庁舎の電気料などの光熱水費，消防車両等の車検及び整備，点検，消防救急資機材等の修繕などの修繕料であります。節11 役務費379万7,622円は，車両点検手数料や登録手数料，廃棄物処理手数料，救急毛布等のクリーニング代などの手数料であります。節12 委託料384万4,153円は，消防ポンプ車の艀装業務やはしご車通常保守点検，庁舎電気工作物保守点検委託などでございます。節13 使用料及び賃借料228万3,629円の主なものは，職員の寝具の借り上げ料でございます。節17 備品購入費1億2,992万845円の主なものは，三次消防署甲奴出張所配備の消防ポンプ自動車及び庄原消防署，東城消防署配備の高規格救急自動車及びその救急資機材等でございます。節18 負担金補助及び交付金870万8,714円の主なものは，初任教育，救急救命士養成課程入校などの負担金でございます。

続きまして，30ページから31ページを御覧くださいませ。

下段の目2 消防施設費の支出済額は，325万3,184円であります。この消防施設

費のうち、節10需用費23万1,440円の主なものは、修繕料として消防指令本部通信指令室の空調設備修繕、シャワールームのガス給湯器の修繕でございます。節14工事請負費302万1,744円の主なものは、消防本部地下タンク貯蔵所常時監視装置の設置工事や三次消防署浴室改修工事、東城消防署エアコン取付工事など、各消防署の修繕工事でございます。

22、23ページにお戻りいただきまして、消防費の不用額の主なものは、職員手当、需用費で、職員手当は時間外災害時対応の実績によるものです。需用費は、各消防署の修繕費、燃料費及び消耗品費の実績が見込額を下回ったためです。

次に、30、31ページを御覧ください。

款4公債費であります。支出済額は608万7,374円であります。このうち目1元金は、平成8年度借入れの通信指令棟整備に関する長期債償還元金597万695円であります。

次の目2利子は、長期債に係る償還利子11万6,679円であります。

最後に、款5予備費の執行はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額19億8,611万8,000円に対しまして、支出済額19億6,729万6,832円であります。

以上で令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 続きまして、田邊監査委員から監査報告を願います。

〔監査委員（田邊宣昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 田邊監査委員。

○監査委員（田邊宣昭君） 代表監査委員の田邊と申します。よろしくお願いたします。

議員の皆様方におかれましては、平素より消防行政に対しまして深い御理解と多大なる御尽力を賜っておること、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、お許しをいただきましたので、監査委員を代表いたしまして令和3年度備北地区消防組合の決算審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

このたび審査に付されました令和3年度備北地区消防組合一般会計の決算並びに附属資料につきまして、政野監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各提出書類はいずれも法令に準拠して作成されており、その計数は正確でございました。また、予算の執行におきましても、予算議決の趣旨に沿い適正に執行されていることを認めました。

それでは、審査の概要について御報告申し上げます。

先ほど来、御説明がありましたとおり、歳入歳出予算額19億8,611万8,000円に対しまして、決算額は歳入総額19億8,655万4,737円、歳出総額19億6,729万6,832円で、歳入歳出差引き残額1,925万7,905円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

決算額を前年度と比較しますと、歳入は7,758万866円、歳出は7,763万7,484円、いずれも増加しております。公債費につきましては、当年度に償還元金を全額償還されております。

計数の詳細につきましては、意見書にまとめておりますので、省略をさせていただきます。

次に、施設整備の状況ですが、当年度は消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等を更新され、充実強化を図られております。今後、消防本部や出張所など更新時期を迎える庁舎が多く、いずれも著しく老朽化が進んでいますことから、庁舎の整備は喫緊の課題であります。したがって、中・長期的な視点に立ち、計画的な施設整備、更新に努められ、消防体制の基盤強化を図っていただきたいと思っております。

なお、消防業務を取り巻く環境は、気候変動による大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなど複雑化しており、備北地区消防組合の役割はますます重要になってきております。

これまでも備北地区消防組合には、今日まで住民の生命や財産を守るために日々活動していただいておりますが、今後も引き続き関係機関との連携を強化され、安心して暮らせるまちづくりのために職務に取り組んでいただくことを強く望むものでございます。

終わりになりましたが、関係者の皆様の不断の御努力に対し敬意を表しまして、令和3年度備北地区消防組合の決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。  
討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

田邊監査委員，政野監査委員，坂田会計管理者，ありがとうございました。退席を願います。

（監査委員（田邊宣昭君），監査委員（政野太君），  
備北地区消防組合会計管理者（坂田保彦君）退席）

○議長（弓掛元君） お諮りいたします。

令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算について認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって，議案第6号令和3年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算については認定することに決しました。

それでは，政野議員の入場をお願いいたします。

（政野議員自席へ）

○議長（弓掛元君） 日程第4，議案第7号令和4年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第7号令和4年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は，歳入歳出予算の補正，繰越明許費，債務負担行為の補正であります。

第1条，歳入歳出予算の補正につきましては，歳入歳出それぞれ624万5,000円

を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ19億510万4,000円にしようとするものであります。

それでは、14ページからの歳出について、その主なものを御説明いたします。

款2 総務費、目1 総務管理費の職員人件費は、給与改定及び人事異動等により723万6,000円増額。

一般管理費は、燃料費高騰に伴う電気料金の上昇により光熱水費を166万円増額。指揮広報車整備事業の入札残により機械器具費54万円を減額。

款3 消防費の目1 消防費は、本部管理経費（職員人件費）は、給与改定及び人事異動等による増減により1,002万8,000円減額。

本部管理経費（一般管理経費）は、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車などの機械器具費の入札残を合わせて457万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1 分担金及び負担金の分担金は、歳出の減額、歳入の国庫支出金及び繰越金などの増額により、三次市分、庄原市分、合わせて3,637万2,000円を減額。

負担金は、救急業務支弁金の確定により286万8,000円の減額。

款3 国庫支出金は、本年度、三次消防署三和出張所に配備した災害対応特殊ポンプ自動車の緊急消防援助隊設備整備費補助金が決定したため、国庫支出金を科目新設し1,364万9,000円を追加。

款4 県支出金は、広島県との感染症患者の移送に関する協定書に基づき、県から委託された感染症患者を指定の医療機関に移送したことにより、費用の一部を県が負担することに伴い、県支出金を科目新設し1万2,000円を追加しようとするものであります。

款6 繰越金は、前年度繰越金の確定により1,925万6,000円増額しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、三次消防署はしご車分解整備事業について、令和5年度に繰り越そうとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、

広島サミット消防特別警戒警防体制に要する経費について追加しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号令和4年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）については原案のとおり可決いたしました。

日程第5，議案第8号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第8号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、備北地区消防組合公平委員会委員として選任されています谷本富美江氏が本年12月25日付で任期満了となりましたが、引き続き同氏を当組合の公平委員会委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は4年となっております。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 本件は人事案件でございます。

先例により、質疑及び討論を省略して直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号備北地区消防組合公平委員会委員の選任の同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和4年12月備北地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

午前11時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和4年12月26日

備北地区消防組合 議 会 議 長 弓 掛 元

議事録署名者 横 光 春 市

議事録署名者 松 本 み の り